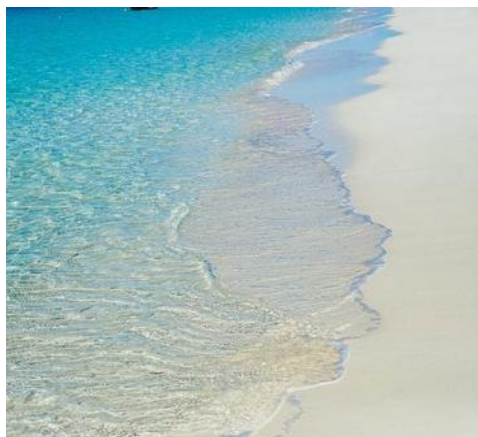
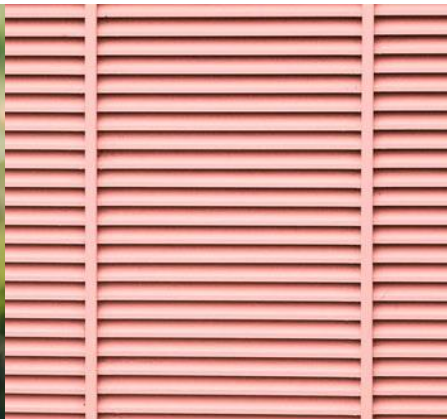




松島町子育て支援 ガイドブック



松島町



Matsushima



Childcare Guide



地域子育て支援拠点

～子育て中の親子の
集い・交流の場～
(児童館)



相談

産後

預かり

遊び

お金

医療

松島町では、児童館を地域子育て支援拠点として、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流できる場、子育ての不安や悩みを気軽に相談できる場を提供しています。児童館では、乳幼児のいる子育て中の親子のイベントや行事、子育てサークル活動支援等を通して同年代のお子さんを持つ家庭同士のネットワーク作りを支援しています。

松島町児童館	〒981-0212 宮城県宮城郡松島町磯崎字浜 1-2 (駐車場あり)
電話番号	Tel.022-354-6888
利用料	無料
開館日	月曜日～土曜日 9:00～17:00
閉館日	日曜、祝日、12月28日～1月4日



【松島町の子育て支援体制について】

相談サポート

- 松島町の子育て
相談窓口…P.2～
- ・どんぐり保健室
- ・子育てひろば
- ・巡回心理相談
- ・乳幼児精神発達精密健康診査
- ・松島町地域活動センター
希望園
- ・のびっこクラブ
- ・ペアレント・トレーニング講座

産後サポート

- 新生児訪問／
こんにちは
赤ちゃん訪問 …P.7
- 産後ケア事業 …P.8

預かりサポート ・保育・教育

- 保育施設 …P.10
- 幼稚園 …P.13
- 小・中学校 …P.15
- 留守家庭児童学級…P.17
- ファミリー・サポ
ート・センター …P.19
- チャイルドシート
レンタル …P.19

遊びサポート

- 松島町児童館 …P.21
- 親子教室イベント…P.22
- 子育てボランティア・
育児サークル …P.24
- 自主グループ活動
(親の会) …P.25

お金サポート

- 助成・手当
…P.27～



保健・医療サポート

- 妊婦健診 …P.39
- 乳幼児健診 …P.41
- 予防接種 …P.42～
- 医療機関
・休日急患診療…P.45～



相談サポート



ママやパパが安心して楽しく子育てができるように、相談やアドバイスをします。

子育てには不安や心配がつきもの。「子どもの成長・発達は順調か」「仕事をすることはできるのか」といった様々な悩みが次々と出てくるものです。

松島町ではパパもママも専門スタッフにアドバイスを求めることができる環境を整えていますので気軽に相談できます。

子育て 相談窓口

松島町では、子育てをするママやパパの育児に対する悩みや不安を伺いながらアドバイスをを行い地域全体で子育てをサポートします。

子育てについての相談内容によって、各担当窓口お気軽にお問合せ下さい。



子育てについて
気軽に相談したい！
子育て情報がほしい！

一般相談	松島町児童館
相談内容	保育士などによる育児相談 (※相談内容によっては 他の相談先を紹介いたします)
電話番号	TEL022-354-6888
電話相談	平日 9:00~17:00



保健師や、
栄養士など
専門職に相談したい！

「どんぐり保健室」

対 象	0歳~18歳のお子さんやその保護者
相談内容	児童館の遊びの広場で、お子さんを遊ばせながら保健師、栄養士、歯科衛生士に相談ができます。月1回実施。申し込み不要。
場 所	松島町児童館
お 問 い 合 わ せ	松島町健康長寿課健康づくり班 TEL022-355-0703 ※日程は広報まつしま等でご確認ください。



育児不安…
保健師に相談したい！



- 気軽に電話や来所にて相談下さい！保健師等専門職が相談に応じます。
- お問い合わせ：健康長寿課健康づくり班
(保健福祉センターどんぐり) TEL022-355-0703
平日(月曜~金曜)9:00~17:00 ※土曜・日曜・年末年始は休業

保育所のこと、
放課後児童クラブのこと
詳しく教えて！



- 保育所入所について ●放課後児童クラブの申し込み
- その他の育児相談
- お問い合わせ：町民福祉課こども支援班 TEL022-354-5798
平日(月曜~金曜)9:00~17:00 ※土曜・日曜・年末年始は休業



お子さんの成長の遅れや発達障害などについて
個別で専門家に相談したい時

発達個別相談「子育てひろば」

対 象	主に未就学のお子さん
内 容	臨床心理士・保健師・保育士が発達相談に応じます。 相談は無料です。
場 所	松島町児童館(松島町磯崎字浜 1-2)
日 時	お問い合わせの後、日程を調整してご連絡します。
お問い合わせ	町民福祉課こども支援班 Tel022-354-5798



保育所・幼稚園等において、お子さんの特性に
あわせた支援のためのアドバイスがほしい時

「巡回心理相談」

対 象	町内の保育所・幼稚園・認定こども園
内 容	専門の臨床心理士の先生が町内の保育所・幼稚園を訪問しお子さんの様子を診ながらより良い発達を促す支援の手立てや支援方法の助言を行います。
場 所	各保育所・幼稚園・認定こども園
日 時	年1～2回 町内の保育所・幼稚園・認定こども園を訪問



～さらに詳しく相談・検査をご希望の際は～

「乳幼児精神発達精密健康診査」を予約制で行っています。
お子さんの得意なこと、不得意なことの特徴をつかみ、お子さんの特徴に
合った発達を支援します。

お問い合わせ 健康長寿課健康づくり班 [Tel022-355-0703](tel:022-355-0703)
(保健福祉センター どんぐり)

「発達に心配がある…」
同じ悩みを持つ皆さんと一緒に過ごしましょう。

松島町地域活動センター「希望園」

希望園はお子さんの成長・発達で心配があるママやパパ達が親子で一緒に活動しながら成長、発達を支援していく場所です。「同年代の子より言葉が遅い」「視線が合わない」など不安があったらまずは希望園を見学に行ってみましょう。お子さんの「できた！」という達成感がたくさん味わえる場所です。

対 象	発達・発育にサポートを必要とする乳幼児及び児童とその保護者
利 用 定 員	10人
開 園 時 間	月・火・木・金の週4日 9:30~17:00まで
利 用 料	利用時間等により異なります。詳しくは、町民福祉課福祉班にお問い合わせください。
お問い合わせ	希望園 Tel022-353-4301 社会福祉協議会 Tel022-353-4224 町民福祉課福祉班 Tel022-354-5706



幼児期のお子さんを対象に発達の特徴に
合わせた教室や子育て講座を受けたい！

「のびっこクラブ」、「ペアレント・トレーニング講座」

のびっこクラブは、発達が気になる幼児期のお子さんと保護者の方を対象にした教室で、保育士や幼稚園の先生等が少人数のグループで遊びながら親子でクラブ活動を行います。

ペアレント・トレーニング講座（子育て講座）は、発達の特徴・多様性に応じた子育てができるよう、保護者を対象にした子育て講座です。臨床心理士等の専門家によるアドバイスも受けることができます。

場 所	松島町児童館
対 象	未就学のお子さんと保護者
定 員	◇のびっこクラブは5人まで ◇ペアトレ講座は概ね8人まで
回 数	◇のびっこクラブは年5回 ◇ペアトレ講座は全7回コース
申し込み	参加希望の方は町民福祉課こども支援班までご連絡下さい。 Tel022-354-5798
料 金	無料



児童虐待相談窓口

虐待をしてしまいそうになった時はまずご相談を！
虐待はどの家庭でも起こりうる身近な問題です。子育てを
していて、辛いことがあれば悩まず、まずは電話を下さい。



もし、気持ちが高ぶってしまう時は

- 子どもから離れて部屋の外に出てみましょう。
- 大きく深呼吸してみましょう。
- あげた手で受話器を持って、関係機関や友人などに相談しましょう。



虐待かなと思われる事実を知った時には必ず通報を！

迷わずに役場や児童相談所等関係機関に連絡(通告)して下さい。子どもはほとんどの場合は、自分から助けを求めることができません。

事実を目で確認していなくても匿名で連絡(通告)でき、連絡した人の秘密は守られます。結果として虐待ではなかったとしても責められることはありません。

虐待が疑われる子どもの様子

- 不自然な傷や打撲のあとがある
- 着衣や髪の毛がいつも汚れている
- 表情が乏しい
- おどおどしている
- 落ち着きがなく、乱暴になる
- 親を避けようとする
- 夜遅くまで一人で遊んでいる
- 子どもだけで夜を過ごしている
- 身長や体重が年齢のわりに小さい
- 年齢のわりに性的興味・関心・言動が強い など

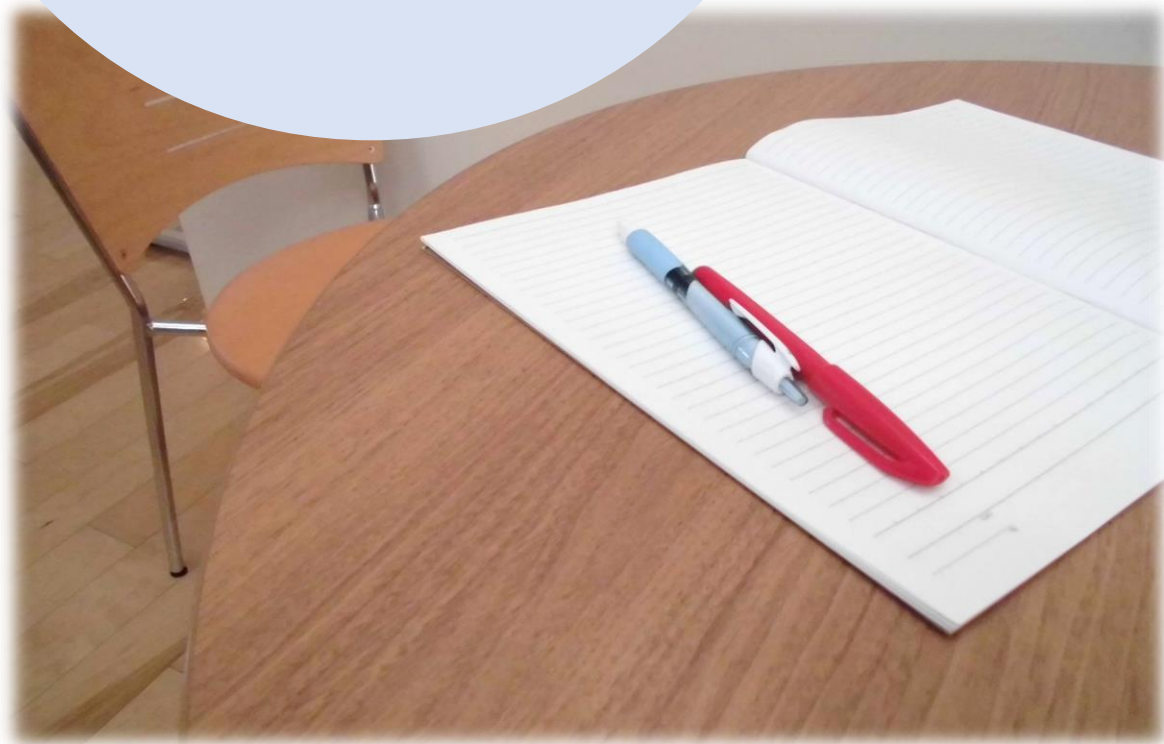
虐待に関する相談窓口

児童相談所全国共通ダイヤル **189 (いちはやく)**

※189番にかけるとお近くの児童相談所に繋がります。

■松島町町民福祉課こども支援班	Tel 022-354-5798
■宮城県中央児童相談所	Tel 022-784-3583
■仙台保健福祉事務所(母子・障害第一班)	Tel 022-784-3583
■警察匿名通報ダイヤル	Tel 0120-924-839

産後 サポート



専門スタッフがご家庭を訪問して問題や不安と一緒に解決していきます。

松島町では、医療機関や助産院と連携し、出産後の体調や育児に関するサポートを実施しています。不安なこと、悩みは一人で悩まないで、何でも相談してください。

新生児訪問/ こんにちは 赤ちゃん訪問

赤ちゃんが生まれたご家庭を訪問し、育児の不安や産後のストレスを軽減します。

健康長寿課健康づくり班の保健師や助産師、町民福祉課こども支援班の保育士などが、赤ちゃんが生まれた全てのご家庭を訪問して育児の不安に答えたり、松島町の育児情報を提供しています。

育児の様々な心配事を気軽に相談できる関係づくりを目指して、保護者の皆様と一緒にお子さんの成長をサポートしていきます。

新生児訪問

新生児訪問では助産師・保健師がご家庭に伺います。里帰り先への訪問を希望される方は下記「健康長寿課 健康づくり班」までご連絡下さい。



お問い合わせ

■健康長寿課 健康づくり班（保健福祉センターどんぐり）

TEL022-355-0703(直通)

平日(月曜～金曜)9:00～17:00 ※土曜・日曜・年末年始は休業

こんにちは 赤ちゃん訪問

生後4ヶ月までの間に、保育士が赤ちゃんの生まれた全てのご家庭を訪問します。育児の不安にお答えしたり、松島町の育児情報を提供します。

『誕生記念絵本』プレゼント♪

赤ちゃん訪問時に撮影した写真を誕生記念絵本にしてプレゼントしています！
記念絵本は「松島町児童館」でお渡ししていますので、遊びに来てくださいね。



お問い合わせ

■町民福祉課 こども支援班

TEL022-354-5798

平日(月曜～金曜)9:00～17:00 ※土曜・日曜・年末年始は休業



産後ケア 事業

出産後は、慣れない育児や睡眠不足からお母さんの心身のバランスが崩れやすくなります。

様々な原因で継続的な育児支援が必要なお母さんやご家庭を対象に、助産師を中心としたスタッフが育児を応援する事業です。

※出産後1年未満のお母さんが対象です。

○家庭訪問

- ・内容 松島病院の助産師さんが、お家でゆっくり育児相談、お母さんのケア、赤ちゃんのケアを行います。
- ・費用 無料（デイサービスと合わせて1人7回まで）



○赤ちゃんほっとサロン

- ・内容 児童館で助産師さんを講師に迎えベビーマッサージや体操、育児相談を行います。ママ友づくりの機会にもなり、赤ちゃんと一緒に参加できるサロンです。
- ・費用 無料
- ・日時 年11回 午前10時～午前11時30分まで
※日程は広報まつしま等でご確認ください。



○デイサービス（助産院）

- ・内容 助産院で、個別ケアを行います。
- ・費用 自己負担1,000円（家庭訪問と合わせて1人7回まで）
※非課税世帯、生活保護世帯減免あり。



○利用方法

- 1 申請書を記入する：保健福祉センター、公式ホームページに様式があります。
- 2 利用承認通知が届く：申請書の内容を審査後、利用が決定されますと承認通知書がご自宅に届きます。
- 3 利用する：ケアを受けていただき、助産院利用時は利用料金をお支払いください。

お問い合わせ

■健康長寿課 健康づくり班（保健福祉センターどんぐり）

Tel 022-355-0703 (直通)

平日(月曜～金曜)9:00～17:00 ※土曜・日曜・年末年始は休業

預かりサポート・ 保育・教育



各家庭の生活状況にあわせて
お子さんをお預かりするサポ-
ート事業です。

共働きのご家庭や、ひとり親のご家庭、入院や介護などの緊急の用事など、お子さんの世話ができない状況にあった時は、預かりサポートをご利用下さい。利用したい時に慌てることがないように、事前にどのようなサポート、機関があるのかを確認してみてください。

保育施設

保育施設とは、保護者が就労や病気などの理由により、家庭で保育ができない場合にお子さんを預かる施設です。家庭的な雰囲気を大切にし、お子さんがのびのびと生活できるように努めています。



保育の概要 入 所 条 件

松島町内に住所を有し、両親いずれも（両親と別居している場合には子どもの面倒をみている者）が入所条件のいずれかに該当するため、子どもを保育できないと認められた場合に限り利用できます。

- | | |
|----------------------|----------------|
| ①家庭外労働（共働き等） | ②家庭内労働（自営・内職等） |
| ③母親の出産等 | ④保護者の疾病等 |
| ⑤病人の看護等 | ⑥家庭の災害復旧 |
| ⑦求職活動・起業準備等 | ⑧就学中 |
| ⑨育児休暇 | |
| ⑩その他、松島町長が特に必要に認めるとき | |

保育施設一覧

施設名（種別）	定員	運営主体	所在地	保育時間	対象年齢
高城保育所 （認可保育所）	120	松島町	磯崎字白坂 25番地の4	7:00～ 19:00	6ヶ月 から
認定こども園 松島めぶきの森 （認定こども園）	90	松島町社会 福祉協議会	根廻字人筈 26番地の48	6:30～ 21:00	6ヶ月 から

保育所入所申し込み

認可保育所、認定こども園（保育所部分）の入所申し込みについては、町で受付を行います。

■申し込み時期：新年度（4・5月）…一斉受付期間10月頃
年度途中入所…随時受付

■申し込み窓口：松島町町民福祉課こども支援班

平日（月曜～金曜）9:00～17:00 ※土曜・日曜・年末年始は休業

■お問い合わせ：TEL 022-354-5798

松島町立 高城保育所

対 象 年 齢	満6か月以上～就学前
定 員	120人
保 育 時 間	月～土（給食あり） 7：00～19：00 （特別延長保育）



一時預かり保育(場所：高城保育所)

保護者が不定期的に仕事をするなどで保育が断続的に困難なときや、入院・通院・出産・介護・冠婚葬祭などの緊急のとき、ボランティア活動、学校行事、育児疲れで子どもからちょっと離れたい、リフレッシュしたいときなど、一時的にお子さんを預かる事業です。

	利用できる方	利用日数
非定形型保育	保護者の就労・職業訓練等で保育が断続的に困難なとき	週3日以内
私的保育	保護者の育児疲れのリフレッシュ、学校行事などがあるとき	週2日以内
緊急保育	保護者の入院・通院・出産・介護・冠婚葬祭などの緊急のとき	連続2週間以内

※高城保育所に直接申し込みください。利用登録申請書を提出後に、保育所で簡単な面接があります。利用料金、利用時間詳細はホームページでご確認ください。

対 象 年 齢	満1歳以上～就学前
定 員	概ね6人
保 育 時 間	月～金（給食提供可能） 8：30～17：00



お問い合わせ

■高城保育所	（松島町磯崎字白坂25-4）	TEL022-354-2509
■町民福祉課	こども支援班	TEL022-354-5798

認定こども園 松島めぶきの森

認定こども園は、0歳から就学前までのお子さんを対象に、幼児教育と保育を一体的に行う施設であり、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持ちます。

対 象 年 齢	満6か月以上～就学前
定 員	保育所部分 90人 幼稚園部分 30人
保 育 時 間	月～土（給食あり） 6：30～21：00 （幼稚園部分は、月～金 8：30～13：30）



一時預かり保育(場所：めぶきの森)

保護者がパート勤務、疾病、冠婚葬祭、その他私的な理由などにより一時的に子どもの保育ができない時に、お子さんを預けることができます。認定こども園に在園している1号認定のお子さんも利用することができます。

	保育時間
在園児	月～金曜日 13：30～17：00 土曜日、夏季・冬季・学年末休業 8：30～17：00
非在園児 (1歳以上)	月～土曜日 8：30～17：00

※こども園に直接申し込みください。利用料金、利用日数詳細等はこども園にお問い合わせください。

子育て支援事業(めぶきの森)

こども園内に子育て支援室を設置し、子育て中の親子が交流できる場の提供や、専門スタッフによる子育て相談や情報提供、子育てに関する講習会などを実施しています。



お問い合わせ

■松島めぶきの森(松島町根廻字人筈 26-48)

TEL 022-352-4340

預かり

幼稚園

学びの芽生えに寄り添う幼児教育

- 健康で元気な笑顔あふれる子ども
- すなおで思いやりのある子ども
- 自分で考え行動し、自分を表現できる子どもの育成を目指します

幼稚園の概要

入 園 資 格

松島町に住所を有する幼児または、松島町へ転入する予定の幼児。毎年、10月ごろから次年度の入園募集が始まります。

保 育 時 間

○月～金曜日

○登 園 時 間

8:00～8:30まで

○降 園 時 間

13:20



利 用 者 負 担 額

○授 業 料

無償化により0円

○給 食 費

1食260円

○そ の 他

学級費・父母の会費等の諸費は実費徴収

幼稚園 一時預かり保育

通園児の兄弟の学校行事や家族等の病院受診の場合などに利用できます。ご利用の際は、おやつをご持参下さい。

保 育 時 間

○月～金曜日

長期休業・年末年始・祝日を除く

○利 用 時 間

降園後～16:30まで

○利 用 料

1回200円

※職員が複数体制を確保できない場合や行事で実施出来ない場合があります。詳細は、各幼稚園にご確認下さい。

松島町立 松島第一幼稚園

対象年齢区分	定員
3歳児	20人
4歳児	25人
5歳児	25人



お問い合わせ

■教育課	学校教育班	<u>TEL022-354-5713</u>
■第一幼稚園	(松島町松島字道珍浜15)	<u>TEL022-354-4005</u>

松島町立 松島第五幼稚園

対象年齢区分	定員
3歳児	10人
4歳児	15人
5歳児	15人



お問い合わせ

■教育課	学校教育班	<u>TEL022-354-5713</u>
■第五幼稚園	(松島町幡谷字新田5-1)	<u>TEL022-352-2473</u>

小学校 中学校

児童生徒の学びと健やかな成長を支援する
学校教育

- 松島に学び、松島を誇りに思い、松島の未来を担おうとする気概を持つ人間
- 国際化、情報化など変化の激しい時代を、心豊かにたくましく生きる人間
- 正義と良識を重んじ、支え合い共に生きようとする人間
- 公共を重んじ、支え合い共に生きようとする人間

松島町立 松島第一小学校

一人一人の特性を生かし、“松島第一小学校の児童としての誇り”と“ふるさと松島を愛する心”をもち、課題にしっかり向き合い、考え、工夫し、行動できる人間性豊かな児童の育成をめざします。



■第一小学校 (松島字道珍浜10)

TEL 022-354-2384

松島町立 松島第二小学校

社会の一員としての自覚をもち、自ら学び、思いやりがあり、健康で人間性豊かな児童の育成をめざします。



■第二小学校 (高城字反町514)

TEL 022-354-2456

松島町立 松島第五小学校

学ぶ意欲と豊かな心をもち、健やかでたくましい子どもの育成をめざします。



■第五小学校 (幡谷字新田5-1)

TEL 022-352-2101

松島町立 松島中学校

人間性豊かで、将来にわたって仲間と協働し学ぶ喜びをもち、自他ともにたくましく『生きぬく生徒』の育成に努めます。



■松島中学校 (高城字三居山-6-1)

TEL 022-354-3309

名 称	通 学 区 域	
	大 字	小 字
松島町立 松島第一小学校	松 島	全域
	高 城	西柳、迎山一、迎山二、迎山三、水溜上、水溜下、愛宕一（1 から 20）、愛宕二、町東一、町東二、町、元釜家、浜、井戸下、城内一、高山下、帰命院下一
	磯 崎	割波三の一部、馬竈一、馬竈二を除く全域
松島町立 松島第二小学校	高 城	夏井、馬場一、馬場二、明神一、城内二、明神二、明神三、明神四、居網一、居網二、石田沢一、石田沢二、柿ノ木、白坂、愛宕一（1 から 20 は除く）、愛宕三、動伝一、動伝二、動伝三、井戸江一、松の杜、三居山一、三居山二、根崎、田中裏、反町一、反町二、反町三、反町四、前田沢、小森一、小森二、田中二地内
	初 原	全域
	根 廻	全域
	桜渡戸	全域
	磯 崎	割波三の一部、馬竈一、馬竈二
	手 樽	全域
	幡 谷	小深ヶ田、地藏、沼田、原ヶ沢、八幡、後沢、泉ヶ原、沢乙の一部、曲田
	北小泉	台山、歌ノ入、長沢を除く全域
	竹 谷	八反田、巻ノ上、前蒲、後蒲、清水前、藤ノ巻、下内原、大黒沢、山崎、大日向、清水、釜ヶ沢、丸森、鳶ヶ沢、中才、保手崎、貝殻塚、後沢、二子屋、萱倉、黒森沢、上内原、鴻ノ谷地、川欠、後蒲関下、蓑輪沢、小川添の一部
松島町立 松島第五小学校	幡 谷	小深ヶ田、地藏、沼田、原ヶ沢、八幡、後沢、泉ヶ原、沢乙の一部、曲田を除く全域
	竹 谷	鰯沼、片平、梅木留、沼前、町裏、萱野、川頭、弥勒堂、猪里沢、丈倉部、新弥勒堂、小川添の一部
	北小泉	台山、歌ノ入、長沢
松島町立 松島中学校	町内全域	

お問い合わせ

■教育課

学校教育班

TEL022-354-5713

留守家庭児童学級 (放課後児童クラブ)



留守家庭児童学級は、保護者が共働き等により昼間家庭にいない小学生を、授業終了後や学校休業日に児童館等の施設を利用しお預かりする事業です。専門の職員等が従事し、子ども達に健全な遊びと生活を支援し、安心して過ごせるよう健全育成を行います。学校の授業終了後に直接各施設に登級し、ご家族のお迎えの時間までお子さんを見守ります。入級の決定については、町が行います。

留守家庭児童学級の利用のしかた

学校



- 下校後に両親や祖父母等が不在でお子さんを見ることができない家庭の小学1年生～小学6年生が対象(低学年児童が優先となります)
- 入級申込みが必要 ※例年12月頃に次年度のご案内をしています。
- 学校から直接各施設に徒歩で登級
- 保護者が直接お迎え
- 土曜日及び学校振替休業日、学校長期休業日に利用する場合は、お弁当等を持参
- 傷害保険を適用(負担なし)
- 利用料月額2,000円とおやつ代等

お問い合わせ

■町民福祉課

こども支援班

Tel 022-354-5798

■松島町児童館

(松島町磯崎字浜1-2)

Tel 022-354-6888

開設場所

学級名	たんぽぽ学級（松島第一小学校区）
所在地	松島町磯崎字浜 1-2（松島町児童館内）
電話	Tel022-290-9345

学級名	ひまわり学級（松島第二小学校区）
所在地	松島町高城反町五 14（旧松島第二幼稚園内）
電話	Tel022-354-2888

学級名	どんぐり学級（松島第五小学校区）
所在地	松島町幡谷鹿渡 24-11 （品井沼農村環境改善センター内）
電話	Tel022-355-3701

預かり

開設時間と通級方法

月曜日～金曜日	
時間	下校～19:00
登級方法	学校から直接登級(徒歩) 帰りは保護者のお迎え
持ち物	なし

土曜日及び学校振替休業日	
時間	7:30～19:00
登級方法	保護者送迎
持ち物	お弁当等

学校長期休業日（月～土）	
時間	7:30～19:00
登級方法	保護者送迎
持ち物	お弁当等

※土曜日は3学級合同で松島町児童館内での開級となります。

ファミリー・ サポート・ センター事業



子育てのお手伝いをしてほしい方（利用会員）と子育てのお手伝いができる方（協力会員）が会員登録し、子育てをサポートする事業です。「仕事が忙しくて保育所や学校、留守家庭児童学級へお迎えに行けない」「用事ができて外出したいけれど、子どもを見てもらう人がいない」など、さまざまな理由で利用できます。利用には会員登録、事前打ち合わせが必要です。この事業は有償ボランティアの事業です。

地域の中でお子さんを預けたり、預かったりすることで人のつながりを広げ、地域全体で子育て支援を目指しています。松島町在住のおおむね1歳から小学校6年生までのお子さんをお預かりできます。

お問い合わせ

■松島町児童館 （松島町磯崎字浜1-2） [TEL 022-354-6888](tel:022-354-6888)

チャイルドシート レンタル



6歳未満（6歳以上でも身長135cm未満）の子どもを車に乗せる際には、チャイルドシートの着用が義務付けられています。松島町ではチャイルドシートを無料でレンタルしています。なお、在庫数に限りがありますので、レンタルをご希望の方は下記までお問い合わせ願います。

お問い合わせ

■町民福祉課 こども支援班 [TEL 022-354-5798](tel:022-354-5798)
■松島町児童館 （松島町磯崎字浜1-2） [TEL 022-354-6888](tel:022-354-6888)

遊びサポート



遊びを通じて社会との関わり
合いを学ぶことができます。

松島町児童館では、年間を通して様々なイベントや教室を開催しています。たくさんのお友達と出会い、集団活動をすることで、優しさ・厳しさ・喜び・悲しみを経験し、個々の違いを理解し、またそこから相手の気持ちを想像できるようになります。コミュニケーション能力や社会性も身につきます。

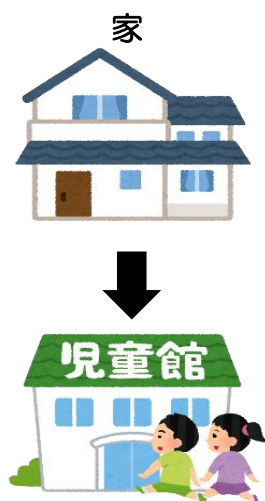
松島町児童館



児童館とは、児童福祉法第40条に規定する児童厚生施設の1つで、地域において児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、または情操をゆたかにすることを目的とする児童福祉施設です。

0歳から18歳未満の方なら、どなたでもご利用できます。自由来館の他、親子対象の教室や、留守家庭児童学級、ファミリーサポート事業などの子育て支援に関する事業も実施しています。幅広い年齢の子どもたちが楽しくふれあいながら過ごせる場所を提供しています。

児童館の利用のしかた



- ・ 誰でも来ることができ、小学生～高校生が対象
- ・ 初めに入館証交付申請が必要
- ・ 1度帰宅し、ランドセルを置いてから来館（自転車も可）
- ・ 来館時には利用カードを持参する
- ・ お弁当やおやつは持参して食べることができる
- ・ お金・おもちゃ・ゲームなどは持ってこない
- ・ 利用料は無料
- ・ 児童安全共済保険を適用（負担なし）

【児童館自由来館】

開館時間：月曜日～土曜日 ※日曜日、祝日、12月28日～1月4日は休館
夏季9時～17時、冬季9時～16時30分(冬季休業期間 16時まで)

お問い合わせ

■松島町児童館（松島町磯崎字浜1-2） TEL022-354-6888

親子教室 イベント

松島町児童館では、お子さんが遊びを通して豊かな心や想像力を育めるイベントや、親子で楽しめる教室を毎月開催しています！

なかよし教室

年齢が近いお友達と遊びながら、あいさつ、お返事、順番や交代のルールなど集団活動の中で楽しく身につけていきます。お友達の名前を覚えて一緒に遊ぶ楽しさを感じていきましょう！

開催	年12回／10:30～11:30
場所	松島町児童館
対象	2～3歳児の親子
定員	15組／登録制
参加費	年間1,000円程度



リズム遊びの会

開催	年6回／10:30～11:00
場所	松島町児童館
対象	おおむね2歳～の親子
定員	なし／登録制
参加費	無料

子どもたちは2～3歳になると、歌う・踊る・たたく・聞く・弾くなどの総合的な音楽表現が可能になります。親子で楽しく参加してみてくださいね！



お問い合わせ

■松島町児童館 (松島町磯崎字浜1-2) TEL 022-354-6888

読み聞かせの会

絵本や紙芝居、手遊びやパネルシアターなどのおはなしの世界を楽しめます。想像力や人の話を聞く力を育みます。親子で一緒に物語の世界を楽しみましょう！

開催	年11回／10:30～11:00
場所	松島町児童館
対象	おおむね2歳～の親子
定員	なし／要申し込み
参加費	無料



イベント

松島町児童館では、
なつまつり、
ハロウィンパーティー、
クリスマス会、親子ヨガ教室など、親子で参加できるイベントや小・中学生向けのイベントを開催しています。
ぜひ遊びに来てください！



子育て ボランティア

保育所等で活躍しているボランティアサークルです。気軽にお問い合わせください！新規メンバーも募集中です！

読み聞かせボランティア 「おはなしころころ」



児童館や保育所、幼稚園、小学校の子ども達にお話し会を届けている団体です。四季折々のお話を楽しんでね。

人形劇団 「ピノキオ」



音楽や語りに合わせ色々な表情をみせる人形の動きに注目！衣装や音楽も楽しんでね。

育児サークル (自主サークル)

幼稚園や保育所、認定こども園に入る前のお子さんと保護者による育児サークルが自主サークルとして活動しています。一緒に楽しく遊んだり、子育ての情報交換をしたり、楽しいイベントをしたり、みんなで楽しく活動しています。同じ育児の話ができるママ友パパ友をつくりませんか？

「まつしまキッズ」

対象者	0歳～入園前の親子
活動日	毎週木曜日(10:00～12:00頃)
場所	●主に松島町児童館を会場に行っています。 ●七夕・クリスマスなど年4回のイベントは、高城保育所となりの華園集会所(松島町磯崎字華園113)を会場としています。
会費	100円/月(飲み物・おやつは持参) ※変更あり



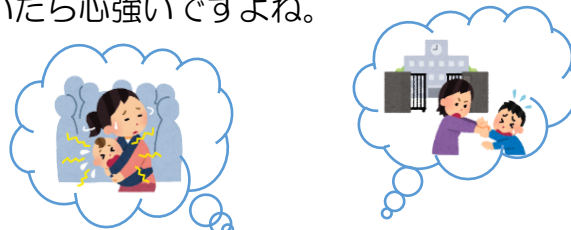
見学してみたい方♪ お問い合わせは

■松島町児童館 (松島町磯崎字浜1-2) Tel 022-354-6888
平日(月曜～土曜)9:00～17:00 ※日曜・祝日・年末年始は休業

自主グループ 活動 (親の会)

仲間がいるってとっても大切！お子さんの成長
に関しての悩みや不安、お友達とのトラブル、気
持ちの切り替えが上手にできないなど、日々の生
活の中に「困り」はありませんか？

一緒に悩んでくれる仲間、アドバイスをくれる
先輩ママがいたら心強いですね。



「いるかの会」

仲間がいるからこそ出来る事も沢山あります。
お茶を飲みながら子どもの成長を語り合
いましょう。

対 象 者	発達・発育にサポートを必要と する親子
活 動 日	月1回
場 所	松島町児童館



詳細は、松島町子育て支援サイト・松島町子ども支援班 facebook で



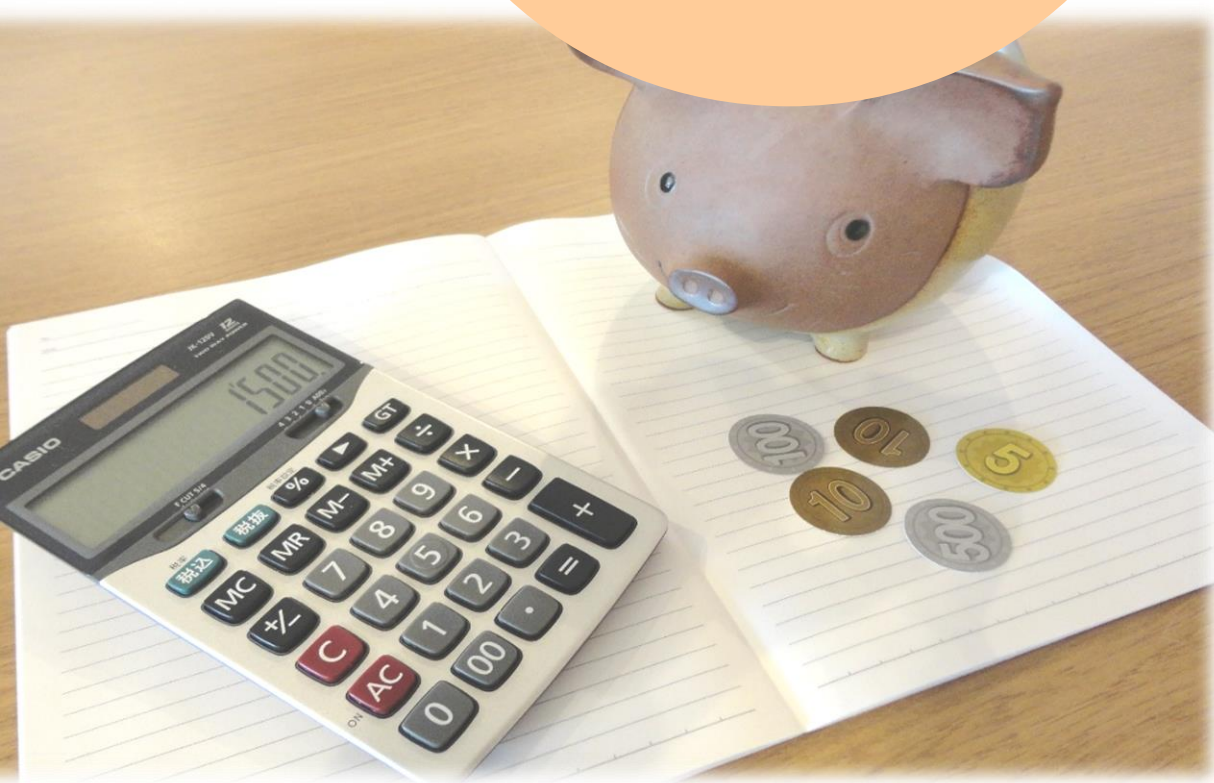
●松島町子育て支援サイト
<https://matsushima-kosodate.com/>



●松島町子ども支援班 facebook
<https://www.facebook.com/MatsuKodomo>



お金サポート



松島町では費用の面でも安心して出産・育児ができる環境を整備しています。

出産・育児にどのくらいお金がかかるか不安なご家庭は多いでしょう。とくに出産時、お子さんの多いご家庭、ひとり親のご家庭、障害のあるお子さんがいるご家庭、医療費がかかるご家庭などに対して、経済的な負担を軽減する支援を行っています。

助成・手当

松島町では、パパやママが安心してお子さんを育てていけるように、お子さんを養育するご家庭への様々な助成と手当を整備しています。



出産育児一時金の支給

出産育児一時金は出産した被保険者が加入している健康保険から支給されます。松島町の国民健康保険の被保険者が出産した場合は、1人につき50万円を支給します。

お問い合わせ

国民健康保険に加入している方

■町民福祉課 町民サービス班

TEL 022-354-5705

お勤め先の健康保険に加入している方 ⇒ お勤め先の健康保険ご担当

小学校入学祝金

「小学校入学準備支援事業」として、小学校に入学する第3子以降の子どもの保護者を対象に「小学校入学祝金」を支給します。

※子どもが第3子以降かどうかの順番は、就労及び結婚している子どもを除き、出生順に数えます。基準日 毎年5月1日 支給金額 3万円

出産・子育て応援給付金

妊娠・出産・子育てを応援するために、令和5年1月から伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施する「出産・子育て応援給付金事業」を行っています。

※母子手帳交付時に面接とアンケート記入していただき、5万円の支給手続きを行います。出生後赤ちゃん訪問時にも同様の手続きで5万円の支給となり、合計10万円の支給を受けることができます。

お問い合わせ

■町民福祉課 こども支援班

TEL 022-354-5798



松島町就学援助制度について

経済的理由などにより就学にお困りで、下記のいずれかに該当する小・中学生の保護者で、援助を希望する方が対象となります。



対 象	① 生活保護の停止または廃止のあった方 ② 町民税が非課税である方 ③ 児童扶養手当の支給を受けている方 ④ 国民健康保険税の全額免除または徴収猶予を受けている方 ⑤ 国民年金の掛金を減免されている方 ⑥ 東日本大震災により半壊以上の、り災証明のある方や原発事故により町内に避難されている方で上記①から⑤に該当する方 ※なお、上記以外に何らかの理由で生活状況が悪化した場合等はこちらでご相談ください。
申 請 方 法	各小・中学校および松島町教育委員会（役場 2 階）に申請用紙を用意しています。
援 助 内 容	学用品費等、新入学用品費、体育実技用具（柔道）、学校給食費、修学旅行費、校外活動費、通学に要する交通費等に関する援助があります。 （例）小学 1 年生の場合の新入学用品費について →54,000 円程度が援助されます。
必 要 な も の	●就学援助費受給申請書 ●申請理由の証明書類・収入のわかる書類 （世帯全員の町民税非課税証明書、児童扶養手当証書、り災証明書等、いずれか 1 通・コピー可）

※就学援助費（給食費・医療費を除く）は、前期（7 月）と後期（2 月）2 回に分け、学校を通して支給となります。（修学旅行費は、実施月の翌月または翌々月に学校を通して支給となります）

※生活保護費で教育扶助を受けている場合、修学旅行費のみ支給となります。

お問い合わせ

■教育課

学校教育班

TEL 022-354-5713

児 童 手 当

児童手当は中学校終了前までの子どもを養育している父母等（生計中心者）に支給されます。

請求者は子どもを監護している生計の中心者になります。ただし、所得が一定額を超える場合には、所得制限があります。

支 給 額	3 歳未満	15,000 円
	3 歳以上小学校終了前	第 1・2 子 10,000 円
		第 3 子以降 15,000 円
	中学生	10,000 円
	所得制限限度額以上	一律 5,000 円
	所得上限限度額以上	対象外
持参するもの	銀行等の口座番号（請求者）、健康保険証（請求者分） ※その他必要に応じて提出していただく書類がある場合もあります。	
提 出 期 間	出生の翌日から 15 日以内	
手 当 の 支 給	年 3 回、4 ヶ月分がまとめて支払われます。原則として申請した翌月分から支給されるので、該当の方はお早めに役場窓口で申請してください。公務員の方は勤務先での申請となります。	

※2023年4月現在

お問い合わせ

■町民福祉課 こども支援班

TEL 022-354-5798



児童扶養手当

母子・父子家庭の子ども、両親のいない子ども、父または母に一定の障害のある子どもの養育に役立ててもらうための制度です。

対 象

次のいずれかに該当する 18 歳の年度末までの子どもを監護している父、また母もしくは父母に代わって養育している方。

- 父母が離婚した児童
- DV により保護命令を受けている児童
- 父または母から 1 年以上遺棄されている児童
- 父または母が死亡した児童
- 父または母に重度の障がいのある児童
- 父または母の生死が明らかでない児童
- 父または母が 1 年以上拘禁されている児童
- 未婚の父または母の子である児童

手 当 額

区 分	児童 1 人の場合 (月額)	児童 2 人目の加算額 (月額)	児童 3 人目以降の加算額 (月額)
全部支給	44,140 円	10,420 円	6,250 円
一部支給	44,130 円～10,410 円	10,410 円～5,210 円	6,240 円～3,130 円

※2023 年 4 月現在

ただし、前年度の所得が一定以上あるときは支給されません。

また、年度により支給額が変わることがあります。



必 要 な も の

戸籍謄本（請求者と対象児童のもの）、住民票謄本（家族全員分、世帯分離している際はその世帯分も必要）、請求者の通帳、所得証明書（本年 1 月 2 日以降に他市町村から転入された方のみ）、年金手帳、その他（必要に応じて提出していただく書類があります）

お問い合わせ

■町民福祉課 こども支援班

TEL 022-354-5798

特別児童扶養手当

精神または身体に障害を持つ子どもの養育に役立ててもらうための制度です。

対 象

一定の障害のある20歳未満の児童を監護している父または母もしくは父母に代わって養育している方。ただし、次のいずれかに該当するときは支給されません。

- 手当を受けようとする人、対象となる児童が日本国内に住所を有しないとき。
- 児童が肢体不自由施設や知的障害児施設に入所しているとき
- 児童が障がい理由として公的年金を受けることができるとき

手 当 額	1 級（重度）	月額 53,700 円
	2 級（中度）	月額 35,760 円
必要なもの	戸籍謄本（対象児童と同世帯全員分）、住民票謄本（家族全員分、世帯分離している際はその世帯分も必要）、児童の障がいの程度についての医師の診断書（所定の様式は役場の窓口にあります）、請求者の通帳、療育・精神・身体障害者手帳（お持ちの方）、所得証明書（本年1月2日以降に他市町村から転入された方のみ）	

※2023年4月現在

※ただし、前年度の所得が一定額以上あるときは支給されません。また、年度により支給額が変わることがあります。

※戸籍謄本と住民票謄本は発行後1ヶ月以内のもの。外国籍の方は外国人登録済証明書が必要です。療育手帳や身体障害者手帳をお持ちの方は、これをもって診断書にかえることができる場合がありますので、担当窓口でおたずねください。



お問い合わせ

■ 町民福祉課 福祉班

TEL 022-354-5706

障害児福祉手当

障害児福祉手当は、20歳未満の精神または身体に重度の障害のある子どもを育てる父母などが受けられる手当です。施設入所中の方は受けられません。原則として、支給月は2月（11月～1月分）、5月（2月～4月分）、8月（5月～7月分）、11月（8月～10月分）、2月（11月～1月分）の年4回です。

対 象	20歳未満で身体または精神に重度の障害があるため、日常生活において常時介護を必要とする状態で、手当の判定基準に該当する方。 ※受給者もしくは、その配偶者又は扶養義務者の前年の所得が一定額以上であるときは、手当は支給されません。 ・おおむね身体障害者手帳1級、及び2級の一部に該当する方 ・おおむね療育手帳A及びBの一部に該当する方 ・上記と同等の疾病、精神の障害がある方
手 当 額	14,850円程度 ※年度ごとに支給額が変更になることがあります。

お問い合わせ

■町民福祉課 福祉班

TEL 022-354-5706

障害児（者）医療費助成制度

心身に障害のある方が、健康保険証を使って医療機関などを受診した時の保険適用自己負担分を公費で助成するものです。ただし、所得制限があります。

※子どもが18歳到達の年度末までは、子ども医療費助成が優先となります。



対 象	・身体障害者手帳(1級、2級)の方 ・身体障害者手帳の部位等級が内部障害の3級の方 ・療育手帳Aの方 ・精神福祉手帳1級の方 ・特別児童扶養手当1級の方
必 要 な も の	身体障害者手帳または療育手帳、精神福祉手帳または特別児童扶養手当証書、健康保険証、銀行等の口座番号等 ※所得証明書が必要な場合があります。

お問い合わせ

■町民福祉課 福祉班

TEL 022-354-5706

育成医療の給付

身体の機能に障害のある子ども、もしくは将来機能障害を招くおそれのある子どもで、その障害を除去・軽減する手術等の治療により確実に効果が期待できる場合、その治療にかかった医療費の一部を公費で負担します。

【対象となる障害と標準的な医療の例】

対 象	●言語障害 口蓋裂等→形成術 ●肢体不自由 先天性股関節脱臼、くる病（骨軟化症）等→関節形成術 ●内部障害 ＜心臓＞…先天性疾患→弁口、心室心房中核に対する手術等 後天性心疾患→ペースメーカー埋込み手術等 ＜腎臓＞…腎臓機能障害→人工透析療法等 ＜肝臓＞…肝臓機能障害→肝臓移植術等 ＜小腸＞…小腸機能障害→中心静脈栄養法等 ＜その他の先天性内臓障害＞ …尿道形成、人工肛門の造設などの外科手術等
必要なもの	※診療の開始前に必要書類の提出が必要です。 事前にお問い合わせください。

お問い合わせ

■町民福祉課 福祉班

TEL 022-354-5706

日常生活用具給付等事業

障害児等に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具を給付又は貸与することにより、日常生活の不便を解消し、自立した生活を送れることを目的とする制度です。

基準等ありますので、事前にお問い合わせ願います。

対 象	日常生活用具を必要とする障害児等
国が定める日常生活用具	日常生活用具は3つの要件を満たす、次の6種の用具をいいます。 要 件 ● 安全で簡単に使用できるもので、実用性があるもの ● 日常生活上の困難を改善し、自立を支援し社会参加を促進するもの ● 日常生活品として一般的に普及していないもの 用 具 (1) 介護・訓練支援用具 (2) 自立生活支援用具 (3) 在宅療養等支援用具 (4) 情報・意思疎通支援用具 (5) 排泄管理支援用具 (6) 居宅生活動作補助用具 など



補装具費支給制度

身体障害者手帳の交付を受けている子どもで、体の失われた部分や障害のある部分を補い、歩くことなどの基本的な動作や社会生活を容易にするため、障害の程度、種類に応じて装具や車椅子などの購入費または修理にかかる費用の一部を支給する制度です。

（補装具の状態や経過年数によっては、修理も受けられます。なお、難病患者の子どもは身体障害者手帳が無くても、必要に応じて補装具の支給が受けられます。）

総合支援法による補装具は治療終了後、症状が固定し、職業その他日常生活の能率の向上を図る上で必要な場合に対象となります。

お問い合わせ

■町民福祉課 福祉班

TEL 022-354-5706

子ども医療費助成



子どものいるご家庭における医療費の経済的負担を軽減するため、子どもが病院などで診療を受けた場合自己負担額（保険適用分）を助成します。

対 象	入院・通院	0歳から18歳に達する最初の年度末まで
手 当 額	全額支給 保険適用外のもの、健診、予防接種、入院時の食事代、室料、容器代等は対象外となります。	
必要なもの	銀行等の口座番号（請求者）、健康保険証（子どもの分）、その他（必要に応じて提出していただく書類があります）	

お問い合わせ

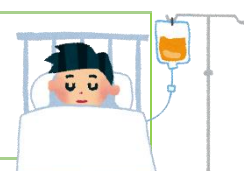
■町民福祉課 こども支援班

TEL 022-354-5798

母子・父子家庭医療費助成

配偶者のいない母親または父親、及び18歳以下の子どもがいるご家庭に医療費の自己負担額について一部助成します。ただし、所得制限があります。

対 象	- 母子、父子家庭の18歳の年度末までにある児童 - 母子家庭の母、父子家庭の父 - 父母のいない18歳の年度末までにある児童	
手 当 額	通 院	1,000円を超えた額
	入 院	2,000円を超えた額
必要なもの	母（又は父）と児童の健康保険証、申請者の通帳またはキャッシュカード 所得証明 ※9月までに請求する時は前年1月1日に住民登録されていない方、10月以降に請求する時はその年の1月1日に住民登録をされていない方は必要です。	



※1つの医療機関（総合病院は診療科ごと）で1ヶ月に支払った保険診療分の自己負担額が基準額を超えたときに、超えた分が助成されます。ただし、保険適用外、健診、予防接種、入院時食事代、室料、容器代等は対象となりません。

お問い合わせ

■町民福祉課 こども支援班

TEL 022-354-5798

未熟児養育医療

身体の発達が未熟なまま生まれ、入院を必要とし、指定養育医療機関の医師が入院治療を必要と認めた乳児の場合に、その治療に要する医療費が公費より負担されます。

対 象	出生時体重が 2,000g 以下または生活力が特に弱く、医師により入院治療が必要とされる乳児。
手 当 額	保険診療に係る医療費について、所得税額に応じた自己負担金の支払いになります。また、子ども医療費助成の対象者の場合には、養育医療に係る自己負担金も助成の対象になりますので、別途子ども医療費助成との調整に係る委任状を提出いただくと費用負担はありません。
必要なもの	① 養育医療意見書（医師作成） ② 養育医療給付申請書 ③ 世帯調書 ④ 対象乳児の健康保険証 ⑤ 世帯構成員及び世帯外扶養義務者全員分の前年分の所得税額証明書等（ただし、1～6月の診療開始分については前々年分の証明が必要になります。また、町への税の申告等により所得等の確認ができる方については、市町村民税等調査同意書の提出に代えることもできます）

お問い合わせ

■町民福祉課 こども支援班

Tel 022-354-5798

お問い合わせ一覧

助成・手当		担当課	電話番号
出産育児一時金の支給	P.27	町民福祉課 町民サービス班	022-354-5705
小学校入学祝金	P.27	町民福祉課 こども支援班	022-354-5798
出産・子育て応援給付金	P.27		
児童手当	P.29		
児童扶養手当	P.30		
子ども医療費の助成	P.35		
母子・父子家庭医療費助成	P.35		
未熟児養育医療	P.36		
母子手帳交付	P.39	健康長寿課 健康づくり班	022-355-0703
妊産婦健診助成	P.40		
新生児聴覚検査助成	P.40		
乳幼児健診	P.41		
松島町就学援助制度	P.28	教育課 学校教育班	022-354-5713
特別児童扶養手当	P.31	町民福祉課 福祉班	022-354-5706
障害児福祉手当	P.32		
障害児(者)医療費助成制度	//		
育成医療の給付	P.33		
日常生活用具給付等事業	P.34		
補装具費支給制度	//		

※平日(月曜～金曜)9:00～17:00(土曜・日曜・祝日・年末年始は休業)

助成・手当についての詳細は松島町ホームページ

●松島町ホームページ <http://www.town.matsushima.miyagi.jp/>



保健・医療 サポート



お子さんの健やかな成長を妊娠
初期からサポートします。

妊娠中は、自分の身体のこと、おなかの赤ちゃんのこと、出産や産後のことなどで、不安や心配を感じる事が少なくありません。

お子さんの健やかな成長とお母さんが安心して妊娠・出産をしていただけるように努めます。

妊婦健診

安心・安全な出産のために
妊婦健診を受けましょう！



妊娠がわかってから、長いようで短い10ヶ月のマタニティライフ。身体や心の変化も多く、特に初めての妊娠は不安もあることと思います。定期的に妊婦健診を受けて、ご自身と赤ちゃんの健康状態を確認しましょう。



妊娠が分かった方に「母子健康手帳」を交付しています

胎児の心拍が確認できる妊娠8週以降に、医療機関から妊娠届出書を受け取ります。妊娠届出書とマイナンバーカードの写しを健康長寿課健康づくり班（保健福祉センター内）に届け出て母子健康手帳の交付をうけましょう。

交付の際には、妊娠中の過ごし方などの説明があります。

※母子健康手帳の交付日時が決まっていますので、毎月発行の「広報まつしま」でご確認ください。ご都合が悪い場合は、電話で事前にご連絡ください。

安心な妊婦生活を送るために「妊婦健診」を受けましょう！

母子の健康を保つために、妊娠中は定期的な妊婦健診を受けましょう。母子健康手帳と一緒にもらえる母子健康手帳別冊に、14回分の妊婦健診助成券がついており、県内の医療機関において利用できます。（受診回数や薬の処方によっては自己負担額が発生する場合があります。）



また、里帰り出産などで県外で妊婦健診・産婦健診を受けられた場合は、助成券を使うことはできませんが、助成申請を行うことによって、規定の額を上限として助成されます。



妊婦健診 受診の目安

妊娠初期 ～妊娠23週：4週間に1回

妊娠24週～妊娠35週：2週間に1回

妊娠36週～出産まで：1週間に1回

○産婦健康診査

産後のお母さんの健診（産後2週間頃・1か月頃）の費用助成をしています。妊婦健診助成券と一緒に受診票を交付します。

○新生児聴覚検査費用助成

赤ちゃんが生まれてすぐに受ける聴覚検査の費用を助成しています。母子健康手帳交付時に受診票をお渡ししますので、出産の際に病院・産院に持参して、赤ちゃんのきこえの検査を受けましょう。

母子健康手帳・妊婦健診助成券の交付場所

場 所	保健福祉センターどんぐり
住 所	〒981-0203 宮城県宮城郡松島町根廻字上山王6-27 
電話番号	TEL 022-355-0703
開館日時	月曜～金曜 8:30～17:00
休業日	土曜、日曜、祝日、年末年始
アクセス	町営バス「保健福祉センター前」下車
駐 車 場	有



松島町健康長寿課健康づくり班は「母子健康包括支援センター」として、保健師・管理栄養士・歯科衛生士が妊娠・出産から子育てまで継続的に支援しています。

乳幼児健診・ 予防接種

乳幼児健診と予防接種でお子さんの
健やかな成長を見守りましょう！



乳 幼 児 健 診 等

乳幼児健診は、生後間もない赤ちゃんから幼児までの健康保持及び増進を図ることを目的としています。発育・栄養状態の確認、先天的な病気の有無・早期発見、予防接種の時期や種類の確認など、必要な項目を定期的にチェックします。ママやパパが普段気になっていることを小児科医や保健師、栄養士に相談することもできます。



☆子どもの健康や成長を確認する大切な健診です。
必ず受診しましょう☆

健診等	場所／受付時間
・ 3～4ヶ月児健診	※時間等詳細は広報まつしま、対象者あての通知でお知らせします。お手元に届いたら必ず確認してください。
・ モグモグ教室(7～8 か月離乳食教室)	
・ 1歳6か月児健診	
・ 2歳6か月児歯科健診	
・ 3歳6か月児健診	



予防接種を受けましょう！ ワクチンデビューは、生後2か月の誕生日

ママが赤ちゃんにプレゼントした病気に対する抵抗力（免疫）は、自然に失われていくため、赤ちゃん自身で免疫を作って病気を予防する必要があります。その助けになるのが「予防接種」です。



0歳の赤ちゃんをワクチンで防げる病気から守るためには、生後2か月になったらできるだけ早くワクチンを受けることが大切です。ワクチンの種類、接種回数が多いので、かかりつけの医師と相談のうえ、計画的に接種しましょう。

- 定期予防接種については、生後1か月から2か月までの間に郵送される予防接種手帳の予診票を使って無料で受けることができます。
- BCG 以外の予防接種は、指定の医療機関で受けてください。
- BCG は集団接種で行います。予診票は別途郵送します。

定期予防接種（集団）

種 類	場 所／受付時間
BCG （結核）	保健福祉センターどんぐり 11:15～11:45

※実施日・対象者は、お問い合わせ先にご確認いただくか、松島町のホームページ等でご確認ください。

予防接種・乳幼児健診についての注意事項

- 予防接種はかかりつけ医に相談の上、計画的に接種しましょう。
- 日本脳炎ワクチンの接種を見合わせていた方で、ご不明な点がありましたらお問い合わせください。
- 転入の方は保健福祉センターどんぐりで予防接種予診票、健診の問診票等を交付します。

定期予防接種（個別）

医療機関で個別にお受けください。

種類	無料で受けられる期間	望ましい接種時期	接種回数	接種券
ヒブ	生後2月～60月未満	1～3回目：生後2か月～7か月未満 追加：3回目以降7か月以上あける	接種開始年齢により1～4回	予防接種手帳
小児用肺炎球菌	生後2月～60月未満	1～3回目：生後2か月から7か月未満 追加：1歳以降	接種開始年齢により1～4回	予防接種手帳
B型肝炎	生後2月～12月未満	生後2か月～9か月未満	3回	予防接種手帳
ロタウイルス	1価：出生6週0日～24週0日 5価：出生6週0日～32週0日	生後14週6日後までに1回目接種	2回 3回	予防接種手帳
四種混合 〔・ジフテリア ・破傷風 ・百日せき ・不活化ポリオ〕	1期初回 生後2月～90月未満 1期追加 生後2月～90月未満	生後2か月～1歳未満 1期初回接種終了後1年後	3回 1回	予防接種手帳
二種混合 〔・ジフテリア ・破傷風〕	11歳～13歳未満	11歳～12歳未満	1回	個別通知
麻しん風しん混合(MR)	1期 生後12月～24月未満 2期 5歳～7歳未満 小学校就学前の1年間	生後1歳～2歳未満 5歳～7歳未満 小学校就学前の1年間	1回 1回	予防接種手帳
日本脳炎	1期初回 生後6月～90月未満 1期追加 生後6月～90月未満 2期 9歳～13歳未満	3歳～4歳未満 4歳～5歳未満 9歳～10歳未満	2回 1回 1回	予防接種手帳 個別通知
水痘	生後12月～36月未満	1回目：生後1歳～1歳3か月未満 2回目：1回目終了後6か月～1年後	2回	予防接種手帳
子宮頸がん	12歳となる年度の初日～16歳となる年度の末日までの女子	13歳となる年度の間	接種年齢により2～3回	個別通知

※予防接種は、法律等の改正により変更となる場合があります。

乳幼児健診・予防接種（BCG）の実施場所

場 所	保健福祉センターどんぐり
住 所	〒981-0203 宮城県宮城郡松島町根廻字上山王6-27 
電話番号	<u>TEL022-355-0703</u>
開館日時	月曜～金曜 8:30～17:00
休 業 日	土曜、日曜、祝日、年末年始
アクセス	町営バス「保健福祉センター前」下車
駐 車 場	有



健康相談

保健師、栄養士、歯科衛生士が健康のこと、栄養のことなど相談をお受けいたします。

体重の増えが気になる、予防接種の受け方を聞きたい、血圧を測ってもらいたい、離乳食やお子さんの食事、お口のことなど、育児に悩んだときご相談ください。



お問い合わせ

■健康長寿課 健康づくり班

TEL022-355-0703

Fax022-353-3722

オンライン相談もできます

■健康長寿課 健康づくり班メール

kenkou.mado1@icloud.com



医療機関



病 院 名	診 療 科 目	住 所	電 話 番 号
松島病院	内科、消化器科 神経内科、外科 整形外科 産婦人科 リハビリテーション科	松島町高城字浜 1-26	354-5811
松島海岸診療所	内科、消化器科 循環器科	松島町松島字普賢堂 2-11	354-3702
	歯科、矯正歯科 小児歯科		353-2717
中山クリニック	小児科、内科 腎臓内科 人工透析	松島町磯崎字磯崎 2-8	353-2333
小野寺記念たけなか医院	小児科、内科 消化器科	松島町高城字町6 1	354-2607
松島中央歯科医院	歯科、矯正歯科 小児歯科	松島町松島字陰ノ浜 7-7	353-2161
西村歯科医院	一般歯科 矯正歯科 小児歯科 小児矯正無痛治療	松島町磯崎字磯崎 105-3	353-4092
ファミリア歯科	歯科、矯正歯科 小児歯科 歯科口腔外科	松島町高城字町 147-6	355-6860
ABE デンタルオフィス	歯科	松島町高城字町 151-4	353-9980

塩釜地区休日急患診療センター



日曜や祝日に急に具合が悪くなり、かかりつけ医に診てもらえないときにご利用ください。休日や夜間には地域の診療所が当番で治療を行っています。地域ごとに当番日や診療時間が異なりますので、新聞や広報まつしま、宮城県のホームページなどでご確認ください。

- 電 話 TEL022-366-0630（内科・小児科）
- 受付時間 日曜・祝日 8：45～16：30（内科・小児科）
土曜日 18：30～21：30（小児科）
- 場 所 塩釜市錦町7-10（国道45号沿い）
※専門医がない場合もあるので、受診する前に必ず電話しましょう。



子ども夜間安心コール

夜、お子さんの急な発熱やケガなどで
お困りのときに、応急処置などの仕方を
看護師が電話で相談を受けています。



- 電話 プッシュ回線の固定電話、携帯電話から
#8000
プッシュ回線以外の固定電話、PHS 等から
TEL022-212-9390
- 相談時間 毎日19:00～翌朝8:00

松島町子育て支援ガイドブックについて

・松島町では、「心も体もすこやかに笑顔あふれるまちづくり」実現のため、子育て支援に関する情報をわかりやすく1冊にまとめた子育て支援ガイドブックを作成しました。子育ての様々な場面で不安や疑問が生じた際にご活用ください。

・この冊子は令和5年度現在の情報を基に作成しています。最新の情報や詳細な内容等については、「松島町子育て支援サイト」や「松島町ホームページ」、「松島町子ども支援班 facebook」や「広報まつしま」でご確認いただくほか、担当課や各施設にお問い合わせください。



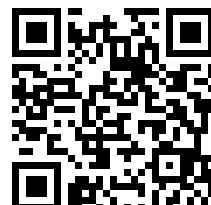
●松島町子育て支援サイト
<https://matsushima-kosodate.com/>



歴史・文化の継承と創造



●松島町ホームページ
<https://www.town.miyagi-matsushima.lg.jp/>



●松島町子ども支援班 facebook
<https://www.facebook.com/MatsuKodomo>



編集・発行 令和5年

○松島町民福祉課 こども支援班

〒981-0215

住所 松島町高城字帰命院下-19-1

TEL 022-354-5798

○松島町児童館

〒981-0212

住所 松島町磯崎字浜1-2

TEL 022-354-6888

松島町子育て支援 ガイドブック

